

令和8年度おたふくかぜ予防接種 (任意予防接種)のお知らせ

松戸市に住民登録がある幼児を対象に、おたふくかぜの予防接種費用の一部助成を実施しています。
全国的なおたふくかぜワクチンの供給不足により、接種が受けられなかった令和7年度の年長児を、令和8年度に限り救済します。

★任意予防接種とは、予防接種法に基づかない予防接種で、保護者の希望により接種するものです。

対象年齢	1歳～小学校就学前年度(年長児)の3月31日まで 令和8年度に限り小学校1年生の方も対象 ★すでにおたふくかぜにかかったことがある人は、接種の必要はありません。
推奨の接種期間	【1回目】1歳～2歳 【2回目】小学校就学前年度(年長児)
助成回数	2回
助成金額	1回 2,500円 ◎2,500円が引かれた金額でのお支払いとなります。 ◎対象年齢を超えると全額自己負担となります。

接種場所 市内の指定医療機関(直接申込み)

◎事前に医療機関へ連絡し、予約等について確認してください。

- ### 必要なもの
- ①予診票 (市内の指定医療機関備え付けのもの又はダウンロード版予診票を使用)
 - ②予防接種番号
(再発行受付は、担当課窓口:即日発行、電話又は電子申請:後日郵送)
 - ③母子健康手帳
 - ④接種費用(医療機関によって異なりますので、事前にご確認ください)
 - ⑤住所・氏名・生年月日が確認できるマイナンバーカードなど
 - ⑥子ども医療費助成受給券

指定医療機関以外で接種を希望される方へ

接種した医療機関で予防接種費用を全額支払った後、還付の手続きをしていただきます。

◎詳しくは松戸市ホームページをご覧ください。

松戸市ホームページ



おたふくかぜとは

おたふくかぜはムンプスウイルスの飛沫感染後、増殖したウイルスは全身に広がり、各臓器に病変を起こします。潜伏期間は2～3週間で、伝染期間は発病数日前から主要症状が消退するまでです。主要症状は耳下腺の腫れで顎下腺、舌下腺が腫れることもあります。発熱を伴うこともあります。年長児や成人がかかると、症状が著明で、合併症の頻度が高くなります。合併症でもっとも多いのは無菌性髄膜炎で、診断される頻度は1～10%とされています。頻度は少ないですが脳炎、膵臓炎、成人男性では精巣炎なども知られています。最近は特に難聴合併への注意がうながされています。

おたふくかぜワクチンについて

ムンプスウイルスを弱毒化した生ワクチンで、ワクチン接種後の抗体陽転率は90%以上と高く、国内での流行時調査では、ワクチンの効果は80%程度と考えられています。ワクチンを受けていたにもかかわらず発症した人のほとんどは、軽くすんでいます。

接種後の副反応

副反応は、耳下腺の軽度腫脹が1%位にみられます。また、発熱を認めることもありますが、通常は軽度で一過性に軽快します。接種部位の発赤やしこりを認めることもありますがこれも数日で軽快します。

重篤な副反応として無菌性髄膜炎の報告が接種1,600～2,300人に1人程度の頻度であります。また、まれにアナフィラキシー、急性血小板減少性紫斑病、難聴、精巣炎の報告もありますので、接種を希望する場合はこれらのことを十分考慮してください。

受けることができない人

- (1)明らかに発熱(通常37.5℃以上をいいます)のある人
- (2)重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人(急性で重症な病気で、薬を飲む必要のあるお子様は、その後の病気の変化もわからないことから、その日は接種を受けないのが原則です。)
- (3)本剤の成分によってアナフィラキシー※を起こしたことがあることが明らかな人
- (4)明らかに免疫機能に異常のある疾患を有する者及び免疫抑制をきたす治療を受けている者
- (5)注射の生ワクチン<BCG, 麻しん(はしか)、風しん、水ぼうそうなど>の予防接種を受けて27日以上経過していない人
- (6)その他、医師が不適切な状態と判断した場合

※アナフィラキシーというのは通常約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。汗がたくさん出る、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、はきけ、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続きショック状態になるようなはげしい全身反応のことです。

受ける前に医師とよく相談しなくてはならない人

下記に該当する人はかかりつけの医師と相談し、必要に応じて「診断書または意見書」をもらってから接種に行きましょう。

- (1)心臓血管系疾患・腎臓疾患・肝臓疾患・血液疾患発育障害など基礎疾患を有する人
- (2)予防接種で接種後2日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられた人
- (3)今までにけいれん(ひきつけ)を起こしたことがある人
- (4)過去に免疫不全の診断がなされている人及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる人
- (5)本剤の成分に対してアレルギーを起こすおそれのある人
- (6)麻しん(はしか)は治ってから4週間、風しん、水ぼうそうなどは治ってから2～4週間経過していない人
(いずれの場合も一般状態を主治医が判断し、決定します)

接種上の注意

- (1)予防接種を受けた後30分間は、医療機関でお子様の様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。
- (2)接種後生ワクチンでは4週間は副反応の出現に注意しましょう。
- (3)入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすことはやめましょう。
- (4)当日は、激しい運動は避けましょう。
- (5)異なる種類の注射の生ワクチンを受けるときは、接種日から27日以上の間隔をあけてください。
(接種した翌日が1日目となります。)

予防接種による健康被害救済制度

おたふくかぜワクチンは、予防接種法に基づかない接種(任意接種)として取り扱われます。万が一ワクチン接種による健康被害が発生した場合は、千葉県市町村予防接種事故補償等条例、又は独立行政法人医薬品医療機器総合機構の健康被害救済制度の規定による対象になります。

◎何か気になる症状が出た場合は、医師の診察を受けてください。